

月ヶ瀬地区

1. 目指すべき景観像

伊豆半島の新しい玄関口 地域振興の拠点(仮称)天城湯ヶ島IC周辺



① 風景と暮らしをつくる 地域振興の拠点



② 天城連山を望む月ヶ瀬梅林

当該地区は、伊豆縦貫自動車道 天城北道路の開通（平成30年度）により市の新たな玄関口となることが期待されており、「（仮称）天城湯ヶ島 I C道の駅」、「月ヶ瀬梅林」の2つの拠点が伊豆縦貫自動車道 天城北道路、国道136号・414号により連携して一つの観光地エリアとなります。それぞれについて地域特性及び景観づくりを進める方向性を整理します。

① 風景とくらしをつくる地域振興の拠点

(1) 地域振興施設



（仮称）天城湯ヶ島 I Cの整備が予定されており、伊豆半島の新たな交通の要衝としての役割を担うため、天城の山々、狩野川の清流等の地域の風景を活かした、交流とくらしの拠点となるよう地域振興施設を整備する必要があります。また、背後の山並みや狩野川などの自然景観を阻害しないよう、景観に十分配慮した施設整備及び天城北道路の開通を契機とした土地利用に対応した景観のルールの検討が不可欠です。

地域振興施設は、来訪者への情報提供や休憩の場に加え、地域の活動を創出していける場づくりを目指します。そのため、着地型体験観光機能、地場産品を活かした物販・飲食店機能等を導入した施設整備を検討します。

近年の自転車人気や伊豆市が東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技（トラックレース/マウンテンバイク）開催地となったことを契機とした伊豆半島の全体の自転車気運醸成に向けて、サイクリストが気軽に立ち寄ることができる場となるようサイクルステーション機能の充実が必要です。



(2) 狩野川を活かした水際公園



狩野川は、清らかな流れで地域の生活と風景を支えてきただけでなく、ワサビ栽培やアユの友釣りといった地域の文化も育んできた重要な景観資源です。

狩野川に隣接して整備される（仮称）天城湯ヶ島 I C道の駅では、周辺の景観に調和した憩いの空間創出が必要となるため、狩野川を活かした解放感のある公園を整備します。

〈景観形成の主な課題〉

- ・自然景観と調和した施設整備
- ・天城北道路の開通を契機とした景観を阻害する土地利用の発生への対応
- ・地域拠点を活かした地域活動及び観光振興の推進に係る景観の向上

注）道の駅は現時点未登録であるため、名称を「（仮称）天城湯ヶ島 I C道の駅」としています。

② 天城連山を望む 月ヶ瀬梅林

(1) 梅林



1,500本の梅が咲き誇る月ヶ瀬梅林

伊豆半島のほぼ中央に位置し、天城連山を真正面に見据える、月ヶ瀬の丘陵地に月ヶ瀬梅林があり、6.2haの梅林に1,500本の梅が咲き誇ります。

散策しながらより一層、眺望を楽しむ空間とするために、誰もが安心して散策できる歩道や休憩場所の充実及び維持管理が必要です。

(2) 梅びとの郷



地域活性化の拠点

地域が主体となって梅林を活かした、地域活性化の拠点として月ヶ瀬ブランドの新商品の開発・研究、地元素材を利用した農産物加工、展示販売等を行っている。

今後、伊豆縦貫自動車道 天城北道路の開通を契機に地域活動や観光交流の増進を図るため、適切に維持管理していくことが必要です。

(3) 地域の活動



梅林を活かした梅まつり・梅の収穫

地域住民が主体で2月～3月にかけて梅林を活かした「梅まつり」、6月には収梅の収穫を行っており、20年以上継続した結果、隠れスポット的なイベントから県外からも大勢の人が訪れる賑やかなイベントに変化しつつあります。今後もこれらのイベント等を継続していくために官民が協力して取り組んでいく必要があります。

〈景観形成の主な課題〉

- ・梅林の保全と活用
- ・梅びとの郷の活用の増進
- ・散策路の適切な維持管理
- ・散策途中に休憩や眺望を楽しむことができるベンチなどの休憩所の不足

3. 対象エリア



地域特性や景観づくりの方向性から、景観目標と景観づくり方針を整理します。

伊豆半島の新しい玄関口 地域振興の拠点(仮称)天城湯ヶ島IC周辺

目標 1

風景とくらし
をつくる拠点の
景観づくり



目標 2

快適に散策を
楽しめる月ヶ瀬梅林の
景観づくり



景観づくり方針

- ①住民と観光客で賑わう地域振興の場づくり
- ②伊豆半島中央の玄関口の景観づくり

景観づくり方針

- ①快適に散策を楽しめる梅園づくり
- ②地域の取組みを継続する仕組みづくり

対象エリアへの入口・アクセス部における景観形成

目標1 風景とくらしをつくる拠点の景観づくり

方針1-① 住民と観光客で賑わう地域振興の場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域振興施設の整備（物販、飲食、広場、サイクルステーション等） ● 水際公園の整備 ● 休憩施設の整備 ● 地域振興施設利用者駐車場の整備 ● 多様な活用ができる官民が連携した管理運営体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市 ● 市 ● 国土交通省など ● 市 ● 地域住民、事業者、関係団体、市など
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民が連携した適切な維持管理 ● 地域住民が主体となった地域振興施策の推進 ● 来訪者や地域住民が気軽に立ち寄れる仕組みづくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民、事業者、関係団体、市など ● 地域住民、事業者、関係団体、市など ● 地域住民、事業者、関係団体、市など

方針1-② 伊豆半島中央の玄関口の景観づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊豆市景観まちづくり重点地区の指定検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民、事業者、関係団体、市など
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な土地利用規制誘導方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民、事業者、関係団体、市など

目標2 快適に散策を楽しめる月ヶ瀬梅林の景観づくり

方針2-① 快適に散策を楽しめる梅園づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●梅園の適切な維持管理（園路、休憩施設、駐車場等） ●梅びとの郷の運営 ●梅の保全と育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民、関係団体、市など ●地域住民、関係団体など
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●梅園をのんびり楽しむことができる園内整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民、関係団体、市など

方針2-② 地域の取組みを継続する仕組みづくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●梅まつりや梅の収穫等の取組みを実施する担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民、関係団体など
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●梅林に関する環境・景観教育による地域住民の意識醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民、関係団体など

対象エリアの入口・アクセス部における景観形成

当該エリアの入口、あるいはアクセス道路となる箇所（区間）で実施する景観形成を以下に示します。

	取組み	実施主体
短期	● 違反屋外広告物に対する是正措置 （国道414号）	● 市
	● インターチェンジ周辺における適切な屋外広告物の規制誘導	● 市

目標1 風景とくらしをつくる拠点の景観づくり

6. 景観施策(案)のイメージ図

地域振興施設の整備
(物販、飲食、広場、サイクルステーション等)

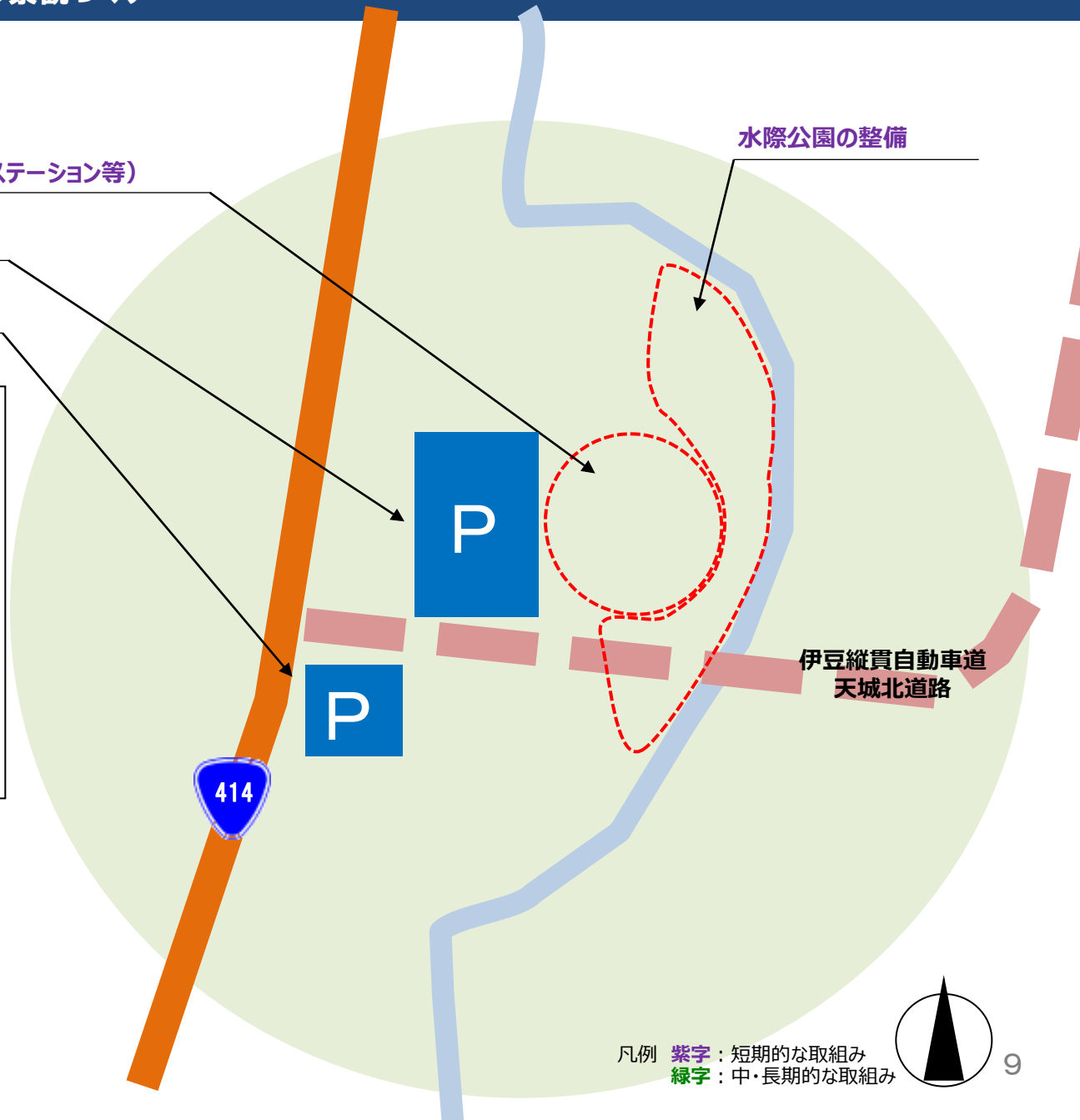
道路休憩施設の整備

地域振興施設利用者駐車場の整備

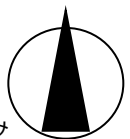
水際公園の整備

全体

- ・多様な活用ができる官民が連携した管理運営体制の構築
- ・伊豆市景観まちづくり重点地区の指定検討
- ・違反広告物に対する是正措置
- ・官民が連携した適切な維持管理
- ・地域住民が主体となった地域振興施策の推進
- ・来訪者や地域住民が気軽に立ち寄れる仕組みづくりの検討
- ・適切な土地利用規制誘導方策の検討
- ・インターチェンジ周辺における適切な屋外広告物の規制誘導



凡例 紫字：短期的な取組み
緑字：中・長期的な取組み



目標2 快適に散策を楽しめる月ヶ瀬梅林の景観づくり

全体

- ・梅まつりや梅の収穫等の取組みを実施する担い手の育成
- ・違反広告物に対する是正措置
- ・梅林に関する環境・景観教育による地域住民の意識醸成
- ・インターチェンジ周辺における適切な屋外広告物の規制誘導

梅園を楽しむことができる園内整備

梅の保全と育成

梅園の適切な維持管理（園路、休憩施設、駐車場等）

梅びとの郷の運営

梅びとの郷
(伊豆月ヶ瀬梅組合)

月ヶ瀬梅林



凡例 紫字：短期的な取組み
緑字：中・長期的な取組み

